

(公印省略)

別健康第 2378 号  
令和7年 4 月 10 日

各健診機関の長 様

健康推進課長

別府市がん検診等受診時における自己負担金の取り扱いについて

春暖の候、貴職ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

本市の保健事業につきまして、平素より格別のご理解、ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、標記の件につきまして、下記のとおり自己負担金の取り扱いを定めておりますので、お忙しいところ恐縮ですが、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

記

1 自己負担金免除対象者

- (1) 令和7年1月1日時点で海外に居住している者(国内に住民登録がない者)
- (2) 配偶者暴力防止法に該当する者のうち、非課税証明の取得が困難な者
- (3) 別府市生活保護受給者のうち、「診療依頼証」不提示の者

2 自己負担金免除における申請について

別紙「がん検診等自己負担金免除等における申請手順」参照

以上

問合せ先

別府市健康推進課 成人保健係 小野

☎21-2188

別紙

がん検診等自己負担金免除等における申請手順

|              | 1 海外居住者                                                                              | 2 配偶者暴力防止法に該当する者のうち、非課税証明の取得が困難な者                     | 3 「診療依頼証」不提示の者                                                                    |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 受診者(本人)がすること | 「別府市がん検診等自己負担金免除申請書」を記入し、別府市健康推進課もしくは受診する健診機関へ提出<br>(代理人が記入する場合は委任状も提出)              | 配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書または母子支援施設等の在り証明書等を市または健診機関へ提示する | 「診療依頼証の不提示にかかる誓約書」を記入する<br>受診前に紛失等で診療依頼証が手元にない場合は、ひと・くらし支援課にて再交付をする               |
| 健診機関がすること    | 市より連絡があった際は、証明を受け取り、免除者として受診させる<br>※ただし、市へ連絡をせずに受診した者がいた場合は、市へ連絡したのち、申請書を受診者に記入してもらう | 上記証明を確認後、市民と同様の受診方法にて対応する                             | 市へ連絡し、不携帯受診であることを報告<br>市より受診者が生活保護受給者であることの報告を受け、上記誓約書をひと・くらし支援課確認済を記載して、請求時に添付する |
| 市がすること       | 審査後、自己負担金免除が認められた者は証明書を交付し、健診機関へ送付する                                                 | 受診前に上記証明を確認した場合は、受診者が受診を希望する健診機関へその旨連絡する              | 健診機関より不携帯受診の連絡を受けたら、ひと・くらし支援課が受診者が生保受給者であるか確認し、その結果を健診機関へ伝える                      |